

四半期報告書

(第25期第3四半期)

自 平成24年10月1日

至 平成24年12月31日

株式会社 関門海

大阪市西区北堀江二丁目3番3号

目 次

頁

表 紙

第一部 企業情報

第1 企業の概況

- 1 主要な経営指標等の推移 1
- 2 事業の内容 1

第2 事業の状況

- 1 事業等のリスク 2
- 2 経営上の重要な契約等 2
- 3 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 2

第3 提出会社の状況

1 株式等の状況

- (1) 株式の総数等 4
- (2) 新株予約権等の状況 4
- (3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等 4
- (4) ライツプランの内容 4
- (5) 発行済株式総数、資本金等の推移 4
- (6) 大株主の状況 4
- (7) 議決権の状況 5

2 役員の状況 5

第4 経理の状況 6

1 四半期連結財務諸表

- (1) 四半期連結貸借対照表 7
- (2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書 9
 - 四半期連結損益計算書 9
 - 四半期連結包括利益計算書 10

2 その他 12

第二部 提出会社の保証会社等の情報 13

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成25年2月14日
【四半期会計期間】	第25期第3四半期（自 平成24年10月1日 至 平成24年12月31日）
【会社名】	株式会社 関門海
【英訳名】	KANMONKAI Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 田中 正
【本店の所在の場所】	大阪市西区北堀江二丁目3番3号
【電話番号】	06（6578）0029（代表）
【事務連絡者氏名】	経営支援部シニアマネージャー 田渕 広宣
【最寄りの連絡場所】	大阪市西区北堀江二丁目3番3号
【電話番号】	06（6578）0029（代表）
【事務連絡者氏名】	経営支援部シニアマネージャー 田渕 広宣
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次		第25期 第3四半期 連結累計期間	第24期
会計期間		自平成24年4月1日 至平成24年12月31日	自平成23年12月1日 至平成24年3月31日
売上高	(千円)	3,856,310	2,845,723
経常利益又は経常損失(△)	(千円)	△214,295	544,714
四半期純損失(△)又は当期純利益	(千円)	△212,580	484,980
四半期包括利益又は包括利益	(千円)	△212,580	484,961
純資産額	(千円)	25,162	△264,646
総資産額	(千円)	4,766,773	5,073,117
1株当たり四半期純損失金額(△)又は当期純利益金額	(円)	△2,467.77	7,948.46
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額又は当期純利益金額	(円)	—	7,674.67
自己資本比率	(%)	△0.1	△5.8

回次		第25期 第3四半期 連結会計期間
会計期間		自平成24年10月1日 至平成24年12月31日
1株当たり四半期純利益金額	(円)	2,944.23

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 第25期第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失金額であるため記載しておりません。
4. 第24期は、決算期変更により平成23年12月1日から平成24年3月31日までの4ヵ月間となっておりますので、四半期連結財務諸表は作成しておりません。このため、第24期第3四半期連結累計期間は記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当社グループは、平成22年11月期から2期連続して大幅な損失を計上したことにより債務超過状態に陥ったこと及び営業キャッシュ・フローを大幅に上回る短期借入金及び1年内返済予定の長期借入金 の存在から、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。

なお、上記以外に当第3四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、東日本大震災の復興需要等により、一部に緩やかな回復傾向が見られたものの、円高や欧州債務危機問題の長期化等により、引き続き先行きが不透明な状況で推移いたしました。

外食産業におきましても、個人消費者の節約志向の定着により、顧客確保のための企業間競争がさらに激化するなど、企業を取り巻く経営環境は大変厳しい状況となっております。

このような状況のもと、当第3四半期連結累計期間における当社グループは、「玄品ふぐ」事業への原点回帰を柱とした収益体質の確立を行うべく、マーケティングや販売促進活動の抜本的な見直し、新商品の開発、閑散期の需要拡大等、事業全般の収益力の強化を図ってまいりました。

主力事業である「玄品ふぐ」につきましては、当期からスタートした夏季メニュー「焼福セット」や、単品商品・ドリンクメニューの充実を行うとともに、冬季の繁忙期に向けてグランドメニューの全面リニューアルや、早期特典による宴会需要の確保、天然とらふぐコースの強化など、顧客のニーズに合わせた積極的な施策を実施いたしました。また、店舗従業員の研修を一新し、商品知識や品質管理能力の向上、店舗空間や設備の改善、接客を基礎から再研修するなど、お客様に喜んで頂ける接客、また食べなくなる料理の提供、また来なくなる店づくり等、全従業員の意識改革による店舗現場力を強化いたしましたことにより、当第3四半期連結累計期間において、「玄品ふぐ」の既存店舗は前年を上回る売上高となりました。

この結果、当第3四半期連結会計期間末における直営店舗は47店舗（関東地区29店舗、関西地区14店舗、その他地区4店舗）、当第3四半期連結累計期間の「玄品ふぐ」直営店舗は、売上高1,958百万円となりました。フランチャイズ店舗数は39店舗（関東地区22店舗、関西地区17店舗）となり、フランチャイズ事業に関連する当第3四半期連結累計期間の売上高は、とらふぐ等の食材販売、ロイヤリティ等により434百万円、フランチャイズ店舗における店舗末端売上高は1,008百万円となりました。

玄品ふぐ以外のその他の店舗につきましては、子会社である株式会社関門福楽館が運営を行っている壇之浦パークキングエリアは運営2年目を迎え、新商品の導入、顧客満足度向上を第一にしたエリア運営を行っておりますが、売上高はほぼ前年並みとなりました。株式会社だいもんが運営する回転寿司「すし兵衛」につきましては、依然厳しい状況が継続しておりますが、メニューの改善や店舗に合わせた販売促進活動の見直しを行う事により売上回復を図っております。また、当社におきましても新規業態として好評頂いております「ふぐ・かに専門 玄品」への業態変更を2店舗実施いたしました。その結果、その他の外食店舗の店舗数等は19店舗、当第3四半期連結累計期間の売上高は1,463百万円となっております。

なお、当社の主力事業である「玄品ふぐ」は冬期（11月～3月）が繁忙期となることから、当第3四半期連結会計期間の売上高は1,926百万円、営業利益291百万円と黒字を確保しております。以上の結果、当第3四半期連結累計期間の売上高は3,856百万円、営業損失166百万円、営業外収益として受取和解金53百万円を計上したこと等により、経常損失214百万円、四半期純損失212百万円となりました。

当社グループは、主力業態であるとらふぐ料理専門店「玄品ふぐ」の季節の変動が大きいことにより、四半期毎の業績に大幅な変動があります。

当社は前連結会計年度より決算期を11月30日から3月31日に変更しております。このため、前連結会計年度は平成23年12月1日から平成24年3月31日までの4ヵ月決算となっておりますので、前年同四半期との比較は記載しておりません。

当社グループは店舗運営事業の単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しております。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

前事業年度の有価証券報告書において、対処すべき課題としておりました「(3) 債務超過の解消」につきましては、平成24年5月に実施した第三者割当増資及び業績の改善により、当第3四半期会計期間末において債務超過を解消することができました。

しかし、依然として当社の財務体質は脆弱な状況にあることから、引き続き、当社グループは原点回帰の事業方針のもと、業績の改善、在庫の圧縮による営業キャッシュ・フローを確保しつつ、財務体質の改善を図ってまいります。

上記の他に、当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(3) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は39百万円であります。

なお、当第3四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動に重要な変更はありません。

(4) 主要な設備

新設、休止、大規模改修、除却、売却等について、当第3四半期連結累計期間に著しい変動があった設備は、次のとおりであります。

(売却)

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額 (千円)			売却年月
		建物	土地 (面積㎡)	合計	
当社八尾商品センター (大阪府八尾市)	賃貸設備	92,088	206,710 (2,978.60)	298,798	平成24年8月

(5) 重要事象等について

当社グループは、平成22年11月期から2期連続して大幅な損失を計上したことにより債務超過状態に陥ったこと及び営業キャッシュ・フローを大幅に上回る短期借入金及び1年内返済予定の長期借入金の存在から、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。

当社グループといたしましては、事業計画の大幅な見直しを行い、コストの見直し、事業の再評価による収益力の強化及び不採算事業の整理等、安定的な収益体質企業へと移行すべく、キャッシュ・フローを重視した経営改善を目指すとともに、取引金融機関との契約条件について協議を行いました。その結果、一部の不採算事業の整理が未達成であることを除き、ほぼ新たな事業計画通りに推移しており、この状況を受け取引金融機関から返済計画に対して一定の理解をいただくことができました。また、平成24年5月31日に500,380千円の第三者割当増資を実施したことにより、当第3四半期連結会計期間末では、債務超過は解消しておりますが、株主資本はマイナスの状況にあり、依然として継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。なお、第4四半期連結会計期間も引き続き繁忙期を迎える事により、債務超過解消の目処が立っており、今後も当社グループでは、収益拡大により債務超過状態の安定的な解消及び更なる資本充実を図ってまいります。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数 (株)
普通株式	239,999
A種優先株式	1
計	240,000

②【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数 (株) (平成24年12月31日)	提出日現在発行数 (株) (平成25年2月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	96,090	96,090	東京証券取引所 (マザーズ)	(注)
計	96,090	96,090	—	—

- (注) 1. 完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。
2. 単元株制度を採用していないため、単元株式数はありません。
3. 「提出日現在発行数」欄には、平成25年2月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数(株)	発行済株式総 数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額 (千円)	資本準備金残 高 (千円)
平成24年10月1日～ 平成24年12月31日	—	96,090	—	596,896	—	295,781

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成24年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

平成24年9月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	（自己保有株式） 普通株式 3,020	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 93,070	93,070	（注）
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	96,090	—	—
総株主の議決権	—	93,070	—

（注）権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。

② 【自己株式等】

平成24年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
株式会社関門海	大阪市西区北堀江 2-3-3	3,020	—	3,020	3.14
計	—	3,020	—	3,020	3.14

2 【役員】の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動は、次のとおりであります。

辞任役員

役名	職名	氏名	辞任年月日
取締役	副社長兼経営戦略室長	波戸 淳司	平成24年10月3日
社外取締役		笹嶋 邦則	平成24年10月3日
社外監査役		辰巳 英城	平成24年10月3日

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

当社は、平成24年2月24日開催の第23期定時株主総会における定款一部変更の決議により、決算期を11月30日から3月31日に変更いたしました。これに伴い、第24期事業年度は、平成23年12月1日から平成24年3月31日までの4ヵ月間となったため、四半期連結財務諸表を作成しておりません。このため、前第3四半期連結会計期間及び前第3四半期連結累計期間は記載しておりません。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成24年10月1日から平成24年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成24年4月1日から平成24年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、監査法人やまぶきによる四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成24年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,291,864	1,041,525
売掛金	157,637	296,939
商品及び製品	1,151,946	1,285,302
原材料及び貯蔵品	11,003	18,799
その他	163,844	225,564
貸倒引当金	△8,083	△7,583
流動資産合計	2,768,212	2,860,548
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	1,088,582	924,894
その他（純額）	415,540	203,805
有形固定資産合計	1,504,122	1,128,700
無形固定資産		
その他	9,297	7,419
無形固定資産合計	9,297	7,419
投資その他の資産		
差入保証金	762,457	740,468
その他	59,830	68,906
貸倒引当金	△30,802	△39,269
投資その他の資産合計	791,485	770,105
固定資産合計	2,304,905	1,906,225
資産合計	5,073,117	4,766,773
負債の部		
流動負債		
買掛金	139,208	247,826
短期借入金	1,582,324	1,465,649
1年内返済予定の長期借入金	2,247,079	2,376,083
未払金	297,133	347,880
未払法人税等	9,086	24,701
賞与引当金	7,528	7,525
その他	141,348	37,961
流動負債合計	4,423,708	4,507,628
固定負債		
長期借入金	802,397	172,040
その他	111,659	61,942
固定負債合計	914,056	233,982
負債合計	5,337,764	4,741,611

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成24年12月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	346,706	596,896
資本剰余金	455,703	705,893
利益剰余金	△805,904	△1,018,484
自己株式	△287,980	△287,980
株主資本合計	△291,474	△3,675
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	△2,010	—
その他の包括利益累計額合計	△2,010	—
新株予約権	28,837	28,837
純資産合計	△264,646	25,162
負債純資産合計	5,073,117	4,766,773

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】
 【四半期連結損益計算書】
 【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	当第3四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)
売上高	※ 3,856,310
売上原価	1,368,257
売上総利益	2,488,053
販売費及び一般管理費	2,654,845
営業損失(△)	△166,791
営業外収益	
受取利息	400
受取地代家賃	25,173
受取和解金	53,270
その他	11,244
営業外収益合計	90,088
営業外費用	
支払利息	61,879
増資関連費用	50,044
その他	25,669
営業外費用合計	137,592
経常損失(△)	△214,295
特別利益	
固定資産売却益	41,275
その他	919
特別利益合計	42,194
特別損失	
固定資産除却損	6,484
固定資産売却損	605
店舗閉鎖損失	3,027
投資有価証券評価損	2,682
特別損失合計	12,799
税金等調整前四半期純損失(△)	△184,900
法人税等	27,679
少数株主損益調整前四半期純損失(△)	△212,580
四半期純損失(△)	△212,580

【四半期連結包括利益計算書】
 【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

		当第3四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)
少数株主損益調整前四半期純損失 (△)		△212,580
その他の包括利益		
その他の包括利益合計		—
四半期包括利益		△212,580
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益		△212,580
少数株主に係る四半期包括利益		—

【継続企業の前提に関する事項】

当社グループは、平成22年11月期から2期連続して大幅な損失を計上したことにより債務超過状態に陥ったこと及び営業キャッシュ・フローを大幅に上回る短期借入金及び1年内返済予定の長期借入金の存在から、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。

当社グループといたしましては、事業計画の大幅な見直しを行い、コストの見直し、事業の再評価による収益力の強化及び不採算事業の整理等、安定的な収益体質企業へと移行すべく、キャッシュ・フローを重視した経営改善を目指すとともに、取引金融機関との契約条件について協議を行いました。その結果、一部の不採算事業の整理が未達成であることを除き、ほぼ新たな事業計画通りに推移しており、この状況を受け取引金融機関から返済計画に対して一定の理解をいただくことができました。また、平成24年5月31日に500,380千円の第三者割当増資を実施したことにより、当第3四半期連結会計期間末では債務超過が解消しており、第4四半期連結会計期間も引続き繁忙期を迎える事により、債務超過解消の目処が立っております。今後も当社グループでは、収益拡大により債務超過状態の安定的な解消及び更なる資本充実を図ってまいります。

しかしながら、当第3四半期連結会計期間末において株主資本はマイナスの状況にあり、依然として継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

なお、四半期連結財務諸表は、継続企業を前提として作成しており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を四半期連結財務諸表には反映しておりません。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

(税金費用の計算)

税金費用については、当第3四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算する方法を採用しております。

【会計方針の変更等】

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、第1四半期連結会計期間より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。これによる損益に与える影響は軽微であります。

【注記事項】

(四半期連結損益計算書関係)

※ 当社グループの売上高は、通常の営業形態として、冬場におけるとらふぐ料理の需要が大きいため、第3、第4四半期連結会計期間の売上高と他の四半期連結会計期間の売上高との間に著しい相違があり、業績の季節的変動があります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費（のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。）は、次のとおりであります。

	当第3四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)
減価償却費	112,881千円

(株主資本等関係)

当第3四半期連結累計期間(自平成24年4月1日至平成24年12月31日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の金額の著しい変動

当社は、平成24年5月31日付で、GTRブリックグループホールディングス株式会社から第三者割当増資の払込みを受けました。この結果、当第3四半期連結累計期間において資本金が250,190千円、資本準備金が250,190千円増加し、当第3四半期連結会計期間末において資本金が596,896千円、資本剰余金が705,893千円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当第3四半期連結累計期間(自平成24年4月1日至平成24年12月31日)

当社グループは、店舗運営事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)
1株当たり四半期純損失金額	2,467円77銭
(算定上の基礎)	
四半期純損失金額(千円)	212,580
普通株主に帰属しない金額(千円)	—
普通株式に係る四半期純損失金額(千円)	212,580
普通株式の期中平均株式数(株)	86,143
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	—

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失金額であるため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年2月14日

株式会社関門海
取締役会 御中

監査法人やまぶき

指定社員 公認会計士 西岡 朋晃 印
業務執行社員

指定社員 公認会計士 若林 準之助 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社関門海の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成24年10月1日から平成24年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成24年4月1日から平成24年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社関門海及び連結子会社の平成24年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

強調事項

継続企業の前提に関する事項に記載されているとおり、会社は平成22年11月期から2期連続して大幅な損失を計上したことにより債務超過状態に陥ったこと及び営業キャッシュ・フローを大幅に上回る短期借入金及び1年内返済予定の長期借入金存在から、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。四半期連結財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は四半期連結財務諸表に反映されていない。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。